

令和7年度 政府予算等に関する要望・提言(秋) 項目一覧表

項 目	要望・提言先	所 管 部 局
1 地方財源の確保・充実について	総務省、財務省	総務部
2 東九州新幹線等の整備について	国土交通省、財務省	企画振興部
3 農業の成長産業化に向けた農業農村整備の計画的な実施について	農林水産省、財務省	農林水産部
4 国土強靱化に向けた農林水産施設の整備について	内閣官房(国土強靱化)、農林水産省、財務省	農林水産部
5 大野川上流地区の農業振興に向けた農業用水の安定供給について	農林水産省	農林水産部
6 花粉発生源対策に向けた再造林の推進について	農林水産省、財務省	農林水産部
7 強靱な県土づくりのさらなる推進について	内閣官房(国土強靱化)、国土交通省	土木建築部 生活環境部
8 未来へつながる道路ネットワークの充実について	国土交通省	土木建築部
9 九州の東の玄関口「別府港・大分港」の機能強化について	国土交通省	土木建築部
10 安心元気・未来創造に向けた社会資本整備予算の確保について	内閣官房(国土強靱化)、財務省、国土交通省	土木建築部
※ 11 都市計画道路庄の原佐野線の予算確保について	国土交通省	土木建築部
12 遠隔教育の大分モデル確立等に向けた学校指導体制の充実について	文部科学省	教育委員会

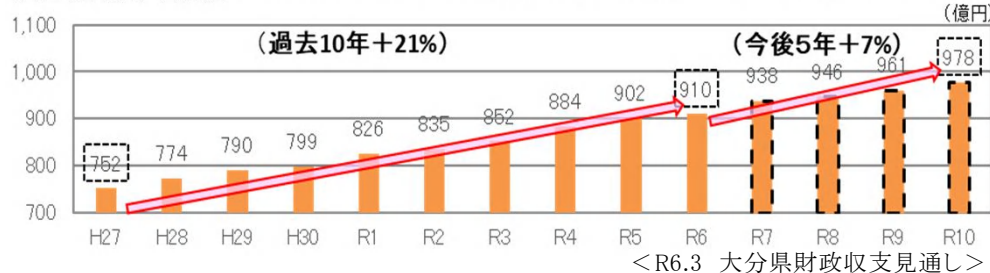
* 新規要望・提言項目(新規1)

地方財源の確保・充実について

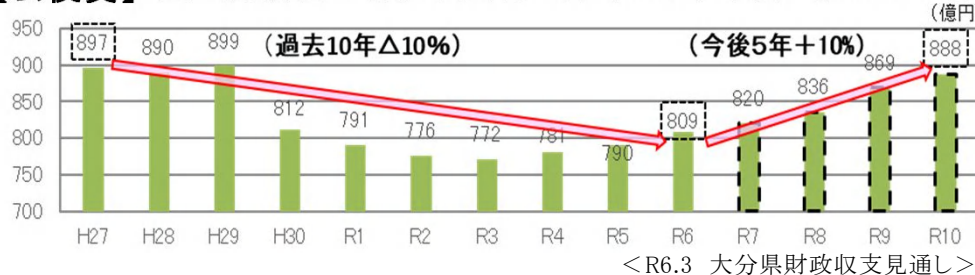
【現 状】

1 社会情勢の影響による義務的経費等の増加

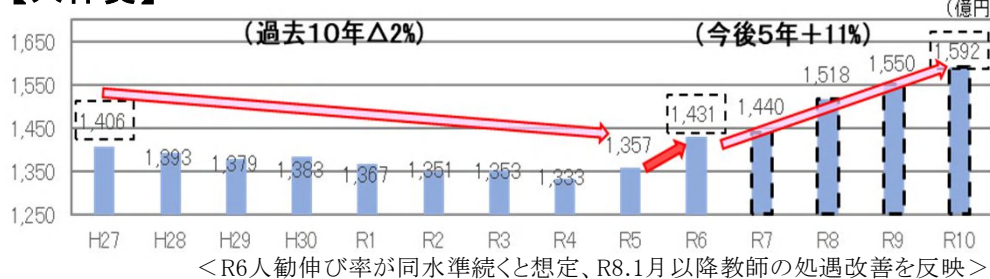
【社会保障費】 高齢化や子育て支援の充実等により今後5年で7%増



【公債費】 国土強靱化の取組や金利上昇等により今後5年で10%増



【人件費】 官民を通じた賃上げ等により今後5年で11%増



【施設管理経費等】 物価高や賃上げにより8.5億円増加(R4→R6)

- ◆庁舎管理等に係る電気・ガス・燃料代など +7.7億円
- ◆指定管理施設委託料のうち人件費相当 +0.8億円 など

2 安心・元気・未来創造ビジョン2024の策定(R6. 9月)

- 災害に強い県土づくり、子育て満足度日本一の実現
- 農林水産業・商工業・観光の振興、産業人材の確保・育成
- 交通ネットワークの充実、企業誘致、GX・DXの推進、教育県大分の創造 など

【課題・問題点】

- 地方一般財源総額の実質同水準ルールについて、令和7年度から9年度も維持されることが、骨太の方針2024に明示
 ⇒地方財政計画における財政需要の的確な計上が必要

◆人事委員会勧告等に伴う人件費の増加

- ⇒本県人事委員会勧告+2.96% : R7増加額 約50億円
 (参考: R7文部科学省概算要求ベース)
 (教職調整額4→13%への改善等: R7増加額 約17億円)

◆物価高・民間の賃上げに伴う施設管理経費や委託料等の増加

- ⇒R6人勤見合いでの増加を想定 : R7増加額 約5億円

◆頻発・激甚化する災害に備えた県土強靱化の更なる推進

- ⇒緊急浚渫推進事業債(R6まで)を積極的に活用しており、今後も継続的な取組が必要
 (R2:11億円、R3:14億円、R4:15億円、R5:18億円、R6:11億円)

【要望・提言内容】

地方財源（地方交付税等の一般財源総額など）の確保・充実

- ・人事委員会勧告等に伴う人件費をはじめ、物価高や賃上げに伴う施設管理経費等の増加分などに対する地方財政計画への的確な計上
- ・緊急浚渫推進事業債の延長

東九州新幹線等の整備について

【経緯】

- ◆「基本計画路線」として決定(S48.11)
(福岡市を起点～大分市付近、宮崎市付近を通り～鹿児島市を終点)
- ◆「東九州新幹線鉄道建設促進期成会」が費用対効果等を調査(H28.3)
- ◆「大分県東九州新幹線整備推進期成会」設立(H28.10)
- ◆大分県広域交通ネットワーク研究会設置(座長:奥野前国土審議会会長)
九州・四国広域交通ネットワークシンポジウムを関係県を交え開催(R6.1)
- ◆東九州新幹線等の広域交通ネットワークの効果や課題について県民の理解を促進し、機運醸成を図るため、県内各地で説明会を開催(R6.1~3)

○全国で既存の整備計画路線の整備が着実に進捗
⇒東九州新幹線等の整備計画路線格上げ時期が到来

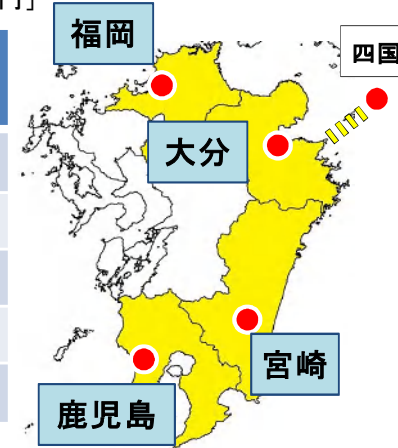
【必要性】

- ◆「シームレスな拠点連結型国土」の構築(第3次国土形成計画)
 - ・日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図り、国土全体の連結を強化
- ◆九州の強みのさらなる強化、圏域外との交流促進
 - ・半導体や自動車、農林水産業等の地域経済の成長力強化
 - ・関門海峡と豊予海峡のダブルネットワーク形成による人流・物流の増大
→東九州新幹線等の整備により大都市との移動時間短縮を実現、企業立地の加速(雇用創出)、広域観光需要の拡大
- ◆災害に強い国土づくり
 - ・南海トラフ地震や頻発・激甚化する気象災害などへの強靱化、災害発生時のリダンダンシー確保

【東九州新幹線の便益と整備費用】

◆ 2060年開業、評価期間50年間で試算 [億円]

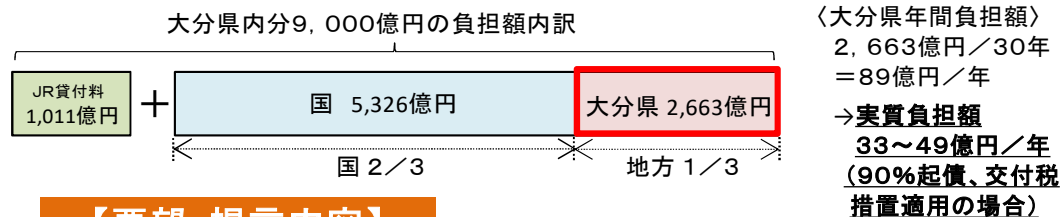
	①国の人口推計を基にした場合	②大分・宮崎の人口ビジョンを達成した場合
・便益	28,470	36,440
利用者便益	16,230	21,370
供給者便益	9,960	12,790
事業資産の残存価値	2,280	2,280
・整備費用	26,730	26,730



★新大阪～大分間：新幹線＋特急211分 → 新幹線156分 (△ 55分)
博多～大分間：新幹線＋特急101分 → 新幹線49分 (△ 52分)
大分～宮崎間：特急189分 → 新幹線48分 (△141分)

【建設財源負担額】

※東九州新幹線整備費用総額 2兆6,730億円のうち
大分県内分9,000億円と試算



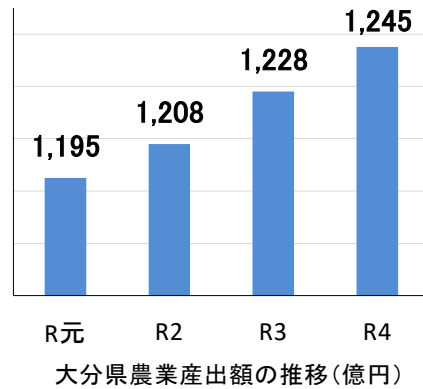
【要望・提言内容】

1. 「第二期整備計画」の策定、東九州新幹線及び豊予海峡を通じて連結する四国新幹線の「整備計画路線」への格上げに向けた法定調査実施のための予算措置
2. 「国土強靱化実施中期計画」に新幹線整備事業を盛り込む等、新幹線整備予算の拡充や新たな財源の検討
3. 地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充

農業の成長産業化に向けた農業農村整備の計画的な実施について

【現 状】

- ◆ 農業産出額が3年連続増加
 - さらなる向上を図る必要
(R元:1,195億 → R4:1,245億[+50億])
- ◆ 経営感覚の優れた担い手の参入拡大
 - 年間企業参入数が9年連続で20社超
 - 園芸品目(白ねぎ、果樹等)に取り組む新規就農者が増加(R2:153人→R5:174人)



【本県における取組】

① 園芸産地拡大に向けた基盤整備の推進

- ◆ 県営米水津地区(佐伯市)
 - 農地集積の促進(集積率 100%)
 - 参入企業によるレモン団地(8.9ha)の形成



② 国営駅館川地区、西国東地区の推進

- ◆ 駅館川地区(宇佐市安心院)
 - 整備された農地(R6.10時点 107.2ha)では企業等新たな担い手が営農を開始
- ◆ 西国東地区(豊後高田市)
 - 海岸保全施設の耐震化により西日本一の白ねぎ団地(386ha)等の農地を保全



③ 国営かんがい排水事業全体実施設計 駅館川地区の推進(宇佐市)

- ◆ 関係機関連携のもと、国営事業の着手に向けた取組を推進
- ◆ 効率的な営農体系の確立に向け、農地再編整備の取組を推進

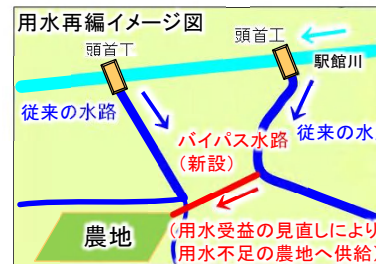


【課題・問題点】

- ① 大規模園芸団地の形成に向けた農業農村整備の計画的な実施
 - ◆ 効率的で収益性の高い園芸団地の整備に必要な十分な予算確保
- ② 国営駅館川地区、西国東地区の計画的な推進
 - ◆ 受益者は早期の営農開始を切望
- ③ 国営かんがい排水事業全体実施設計 駅館川地区の計画的な推進
 - ◆ 園芸品目の導入等により多様化する水需要への対応
 - 用水再編の検討や施設の長寿命化による用水の安定供給
 - ICT技術の導入による管理省力化・高度化を実現する新たな水管理システムの構築



農地整備(33.8ha)により露地野菜の生産性が向上した竹田西部3期地区(竹田市)



適正な配分に向けた用水再編(案)



ICT技術の導入による管理省力化・高度化

【要望・提言内容】

1. 農業の成長産業化を加速する農業農村整備に必要な当初予算の確保
2. 国営「駅館川地区」「西国東地区」の計画的な推進
3. 国営かんがい排水事業の事業化に向けた「全体実施設計」の計画的な推進

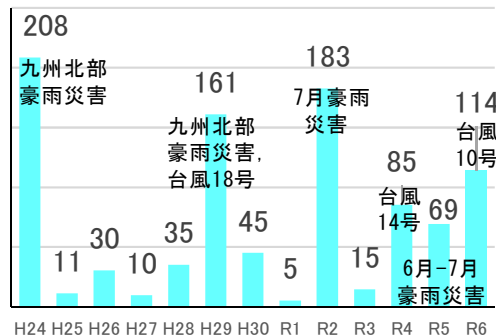
国土強靱化に向けた農林水産施設の整備について

【現状と課題】

- ◆ 台風や集中豪雨等の自然災害が頻発
 - ・ R6年台風10号の甚大な被害(被害額114億円)
- ◆ 切迫する南海トラフ地震
- ◆ 5か年加速化対策や地方債を活用した防災・減災対策を推進

- ◆ 国土強靱化基本法に基づく実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、必要な予算を別枠確保

—農林水産被害額の推移(億円)—



山地災害危険箇所における防災・減災対策

- ◆ 山地災害
 - ・ 令和3年度から令和7年度迄に優先度の高い100箇所を整備予定 (R6時点:58箇所 [整備中含む])
 - ・ 地方債を活用し、異常堆砂した治山ダムの浚渫等を実施中



農業用ダム、ため池等の防災・減災対策と流域治水対策

- ◆ 農業用ダム
 - ・ 大野川上流地域の安全・安心な営農を確立するため、大谷ダムの耐震補強工事に着手 (工期:R6~R21, 総事業費:122億円)
- ◆ ため池
 - ・ 令和3年度から10年間で優先度の高い171箇所を整備予定 (R6時点:86箇所 [整備中含む])
 - ・ 洪水調節容量確保に向けた取組を推進 (事前放流、洪水吐スリット)
 - ・ 地方債を活用し、浚渫等を実施中



- 令和6年台風10号では、ため池堤体の被災が発生しており、迅速な復旧・復興が必要

- ◆ 田んぼダム
 - ・ 令和3年度から実証試験(11市町、約190ha)を実施し効果を確認
 - ・ 計画的な推進を目指し、県・市町等で推進方針(目標年:R15年度、面積:3,000ha)を策定



漁港施設や海岸施設の耐震・津波対策、長寿命化対策

- ◆ 漁港 [松浦・佐賀関漁港ほか]
 - ・ 2漁港で耐震・津波対策中(~R8)
 - ・ 7漁港で長寿命化対策中(~R14)
- ◆ 漁港海岸 [蒲江・松浦漁港海岸ほか]
 - ・ 2海岸で津波対策中(~R8)
 - ・ 地方債を活用し、高潮対策など実施中
- ◆ 農地海岸 [西国東干拓ほか]
 - ・ 10海岸で耐震、長寿命化対策中(~R18)



【要望・提言内容】

1. 国土強靱化実施中期計画の早期策定と強靱化に必要な予算の別枠確保
2. 緊急浚渫推進事業等への地方財政措置の延長
3. 令和6年台風第10号災害からの早期復旧に必要な予算の確保

大野川上流地区の農業振興に向けた農業用水の安定供給について

【現 状】

〔大蘇ダムを活用した営農の取組〕

- ◆ 「大野川上流地区畑地かんがい営農振興計画」策定(令和2年3月)
策定主体:竹田市西部地区営農振興協議会(構成員:県、市、土地改良区、JAおおいた)
 - 農業産出額 計画時(R1) 29 → 目標(R11) 50億円
- ◆ 給水栓設置による畑かん用水の利用拡大
 - 畑かん面積 計画時(R1) 125 → 中間実績(R5) 511 → 目標(R11) 891ha
- ◆ 農地の高度利用計画の策定・実行による作付面積の拡大
 - 農地利用率 計画時(R1) 107 → 中間実績(R5)115 → 目標(R11) 140%

畑地かんがい営農振興計画の達成に向けた取組

- 菅生野菜集出荷場[キャベツ、にんじん]の活用により産地が拡大中



〔大蘇ダム浸透抑制の取組〕 ※令和2年4月から供用開始

- ◆ 未だ、約0.6~2.5万m³/日の浸透量が発生
- ◆ 供用開始時から直接監視を実施
 - 令和3年1月から国の職員3名がダムに常駐
 - 令和4年4月から九州農政局内に専属職員3名を配置し、監視体制を強化
- ◆ 浸透メカニズム把握に向けた詳細な調査がR6に完了する
 - 貯水池内をエリア及び標高ごとに広範かつ詳細に調査(R4~R6)

【課題・問題点】

① 畑かんを活用した計画的な営農に支障

- ◆ 営農に必要な農業用水の確保は暫定的
 - 令和6年度の農業用水は、暫定水利権の取得(平川頭首工からの総取水量4,660千m³/年)等に対応しているが、ダムからの供給は限定的
- ◆ 必要な農業用水が確保されるか農家が不安視
 - 令和11年度に必要なダムの依存量は669万m³/年
 - 今後の畑かん用水の利用拡大や営農推進に影響

② 浸透原因の究明に向けた調査が長期化し、国の対策が未定

- ◆ 浸透原因の早期究明
 - 各種調査を行っているが、浸透原因の把握には至っていない
- ◆ ダム利水機能の確保に向けた対応
 - 早期のダム利水機能の検証と必要な対策の実施

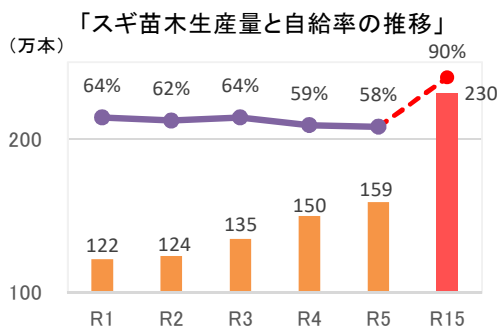
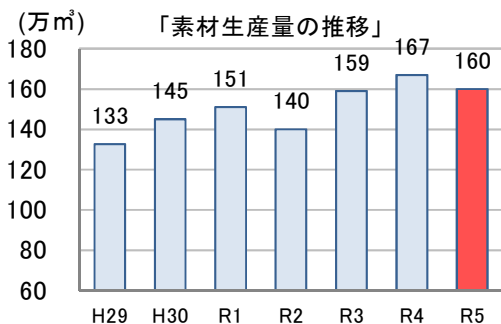
【要望・提言内容】

1. 計画的な営農に必要なとなる安定した農業用水の確保
2. 浸透原因の早期究明とダム利水機能の発揮

花粉発生源対策に向けた再造林の推進について

【現 状】

- ◆ 充実した人工林資源を背景に木材の生産力強化に取り組んだ結果、素材生産量は増加傾向(R5:160万³m)
- ◆ 再造林放棄地対策や再造林の低コスト化、就業環境の改善等に取り組んだ結果、再造林面積が増加、苗木生産者の増産意欲も増大



【本県における取組】

- ◆ 再造林の低コスト化と花粉発生源対策に有効な優良苗木の増産
県の目標
 - 素材生産量 160万³m
 - 再造林率 80% (R5:76%)

①造林・保育の低コスト化による再造林の推進

- ・ 低密度植栽(2千本/ha)の推進(R5:1,069ha)や下刈期間の短縮(5年生まで)、花粉の少ない苗木、早生樹造林などの独自支援制度を創設

②コンテナ苗生産施設の整備等による優良苗木の増産体制の構築

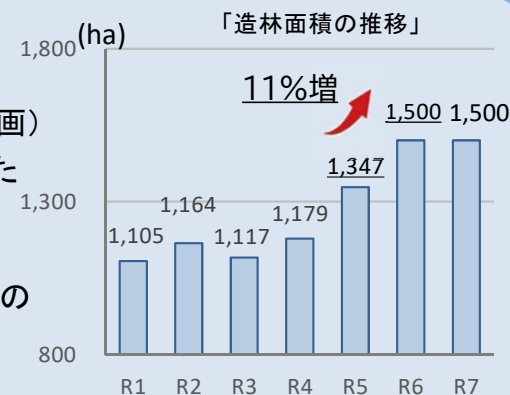
- ・ 植栽可能期間が長く、乾燥にも強いコンテナ苗の生産施設整備を支援
- ・ 「特定母樹」の中で、特に花粉の少ないスギ8品種を県推奨品種とし、採穂園(県営・民間)の整備を促進



【課題・問題点】

①再造林の推進

- ・ 皆伐の増加により再造林が11%増
R5:1,347ha → R6、R7:1,500ha(計画)
- ・ 花粉の少ない特定母樹を主体とした早生樹造林の推進
R5:59ha → R6:90ha → R7:140ha
- ・ 再造林の増加に対応できる支援策の充実が必要



➢ 公共造林事業に必要な予算額

R6:20億円 <R6予算配分類:16億円> → R7:20億円

↳ 不足分4億円はR6補正での充たが必要

②花粉の少ない苗木増産を加速

- ・ スギ苗木を増産し、自給率アップ
 - ① 生産量 R6:166万本 → R12:209万本 → R15:230万本
(うち少花粉率) (81%) (94%) (100%)
 - ② 自給率 R6: 61% → R12: 79% → R15: 90%
- ・ 花粉の少ない特定母樹による採穂園の拡大
R6:6千本 → R7:22千本(県・民間13者)

➢ 苗木増産に必要な予算額

R7:55百万円(生産施設の整備等により、R12に43万本を増産)

↳ R15:花粉の少ないスギ苗木生産割合100%、自給率90%へ

【要望・提言内容】

1. 増加する再造林に必要な公共造林事業予算の確保
2. 採穂園造成・苗木生産施設整備事業予算の確保

強靱な県土づくりのさらなる推進について

【現状と課題】

- ◆ 気候変動の影響に伴い頻発・激甚化する豪雨災害
 - ◆ ミッシングリンク解消など災害に強い道路ネットワークの強化
 - ◆ 高度経済成長期に集中的に建設された社会インフラの進展する老朽化
 - ◆ 切迫する南海トラフ地震：今後40年以内の発生確率90%程度
- ➡ 県民の安全・安心確保のための強靱な県土づくりが急務

【水災害リスクの増大に備えた流域治水の推進】

◆ 流域治水対策（治水・砂防）

- 大規模出水に備えた安岐ダム再生
 - ・堤体の嵩上げ等による治水機能の強化
 - 5か年加速化対策後の継続的な事業の推進
 - ・被災河川の重点整備（玖珠川・野上川・山国川）
 - ・砂防、急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 《加速化による箇所数倍増（107→226）》



【道路ネットワークの機能強化に向けた整備促進・支援】

◆ 高規格道路のミッシングリンク解消・4車線化、ダブルネットワーク強化

- ・中九州横断道路・中津日田道路のミッシングリンク解消、東九州自動車道4車線化
- ・災害による通行規制が多い国道210号九重町野上地区等の信頼性向上



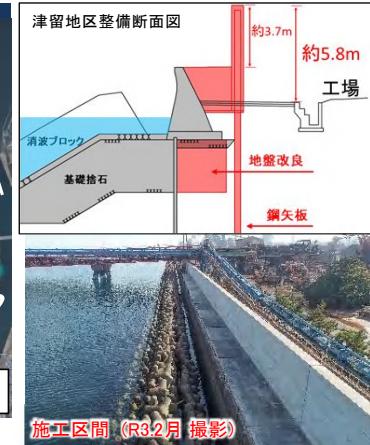
【健全な社会インフラの継承に向けた老朽化対策の推進】

◆ 予防保全型インフラメンテナンスの推進

- ・早期対策が必要な施設の補修・補強対策を集中的に実施中
（例）要対策と判定された橋梁879橋、港湾岸壁等26か所 など

【地震・津波・高潮被害に備えた防災・減災対策の推進】

◆ 大分港海岸の整備加速（進捗率：43.9%（事業費ベース：R6当初））



◆ 災害に強い道路ネットワークの構築

- ・優先啓開ルート上の道路橋耐震化及び道路のり面対策による防災・減災対策を推進
（優先啓開ルート上の橋梁耐震化率：58.2%（R5末））

◆ 木造住宅や上下水道の耐震化推進

- ・木造住宅の耐震化率（R2）：84%
→ 国の目標値（R12）：概ね解消
- ・上水道耐震適合化率（R4末）：37.7%
→ 国の目標値（R10）：60%



【県土強靱化の継続的・安定的な推進に必要な予算の確保】

国土強靱化実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、継続的・安定的に取組を進めるための必要な予算を別枠確保

【要望・提言内容】

1. 流域治水の推進に必要な財政的・技術的支援
2. 道路ネットワークの機能強化に向けた整備促進・支援
3. 老朽化対策の着実な実施に向けた予算の確保
4. 大分港海岸をはじめとした地震・津波・高潮対策を着実に推進するために必要な予算の確保、支援の拡充
5. 国土強靱化実施中期計画の早期策定と強靱化に必要な予算の別枠確保

未来へつながる道路ネットワークの充実について

【現状と課題】

◆地方創生の実現

- ・九州各地で半導体関連投資が活発化するなど、企業立地や産業集積による人流・物流が促進
- ・ツーリズムの推進と観光産業の振興
- ・大分都市圏における慢性的な渋滞

◆大規模災害に備えた強靱な県土づくり

- ・豪雨災害や切迫する南海トラフ地震への備え

地方創生や県土強靱化の基盤となる

広域道路ネットワークは整備途上

【課題への対応】

◆広域道路ネットワークの充実

(中九州道、中津日田道路、東九州道の整備促進)

- ・定時性、速達性の確保
- ・ダブルネットワーク、4車線化による大規模災害時の交通機能の確保

(豊後海峡ルート【豊後伊予連絡道路】)

- ・豊後伊予連絡道路の実現に向けた調査検討



熊本県菊陽町

▲中九州道沿線に建設された世界的半導体関連工場(JASM(株))

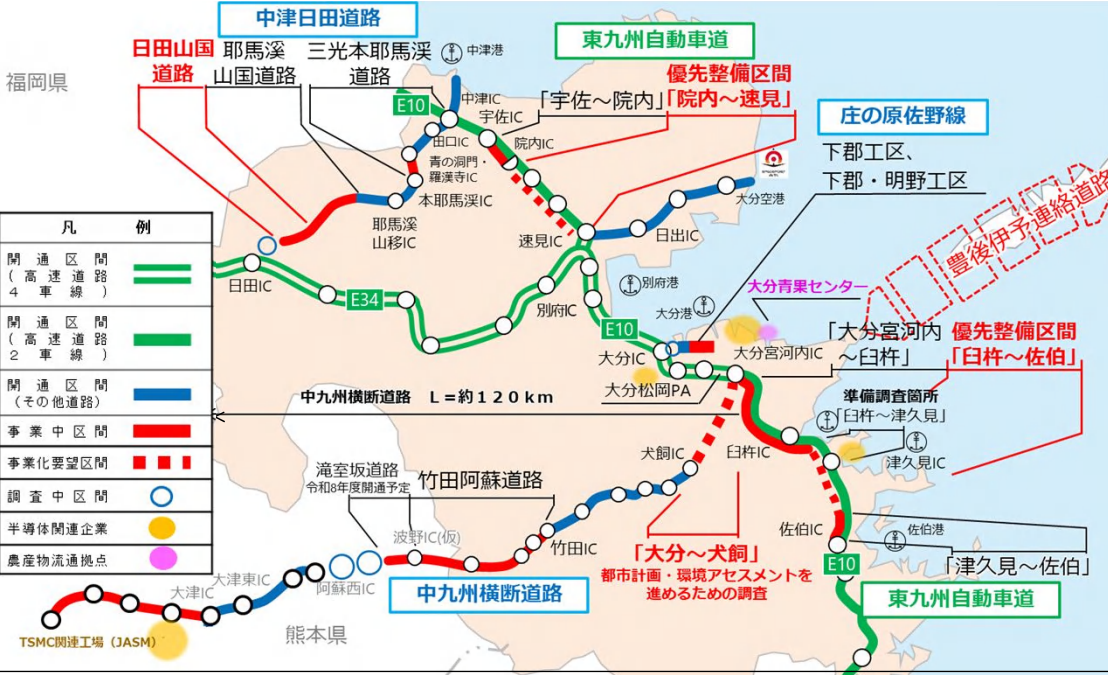


中津日田道路(三光本耶馬溪道路)

▲ 田口IC～青の洞門・羅漢寺IC
開通式典 R6.3.24

◆大分都市圏における渋滞対策の推進

- ・都市活動の活性化、交通混雑の緩和、広域道路との連携



【要望・提言内容】

1. 広域道路ネットワークの整備促進・支援

- ・国策として必要な中九州横断道路の早期完成

「大分～犬飼」早期事業化

「竹田阿蘇道路」整備促進

- ・中津日田道路の整備促進

「三光本耶馬溪道路」「耶馬溪山国道路」「日田山国道路」整備促進・支援

- ・東九州自動車道4車線化の整備促進

「院内～速見」「臼杵～佐伯」早期事業化

「宇佐～院内」「大分宮河内～臼杵」「津久見～佐伯」整備促進

- ・豊後伊予連絡道路の実現に向けた調査に必要な予算確保

2. 大分都市圏における渋滞対策の推進

- ・(都)庄の原佐野線の整備の推進

- ・国道10号、210号の4車線化の促進

- ・大分松岡PAのSIC検討への支援

九州の東の玄関口「別府港・大分港」の機能強化について

【現状と課題】

◆「人流拠点」別府港 フェリーターミナルの整備

- ・フェリー上屋がバス拠点の交通センターと別があり、二次交通の利便性が悪い
- ・フェリー上屋(大阪・四国航路)や交通センターの老朽化も進行
- ・大型化した大阪航路フェリーが就航し、-12m岸壁に仮移転(R5.1、R5.4)
- ・人流拠点形成に向けて官民一体となって再編計画を策定し、港湾計画を変更
- ・能登半島(R6.1)、日向灘(R6.8)など、被害や社会的影響の大きい地震が頻発

- ・上屋を集約して人流拠点を形成するには大阪航路フェリー岸壁の改良が必要
- ・地震に備え、幹線貨物の輸送機能を確保するための耐震強化岸壁が必須

【別府港 再編イメージ図】

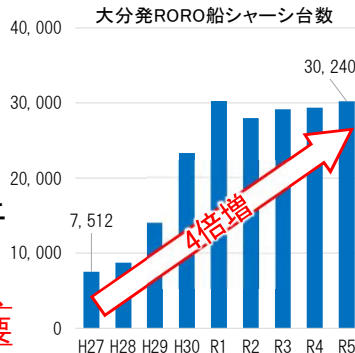
PFI事業の活用による、にぎわいの創出
H30、R5に可能性調査→複数企業が「関心あり」



◆「物流拠点」大分港 RORO船ターミナルの整備

- ・関東向けRORO船便数九州一位(2航路・週7便)
- ・既存岸壁(-7.5m)では、喫水調整による荷役の実施
- ・2024年問題の対応を背景にモーダルシフトによる海上輸送ニーズの高まりが見込まれる
- ・広域交通ネットワーク整備により、大分港の価値向上
- ・R6に岸壁1バースと背後のふ頭用地が完成予定

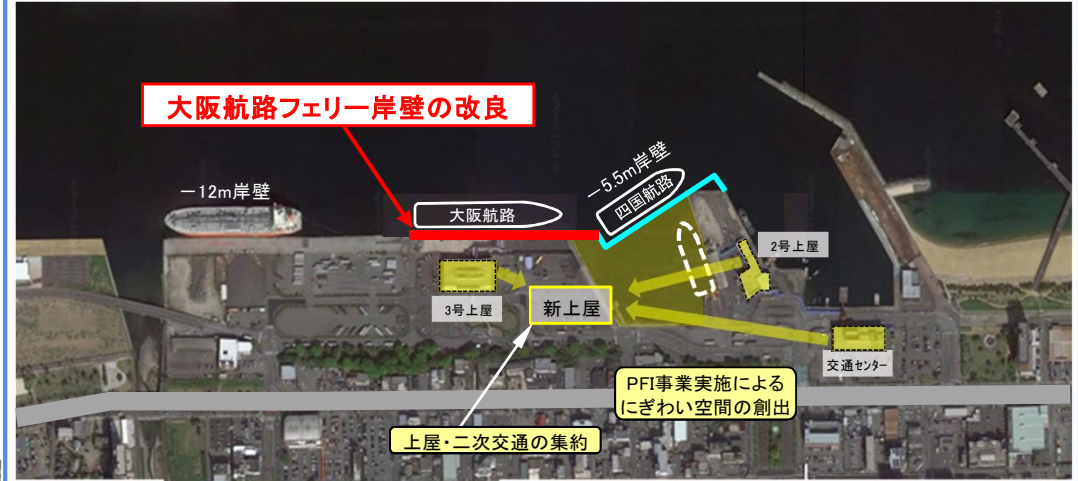
- ・完成した岸壁に安全に係留するための外郭施設、増加するRORO船貨物需要に対応した岸壁が必要



【課題への対応】

凡例 赤色:国直轄事業 水色:県交付金事業 黄色:県起債事業

◆「人流拠点」別府港 フェリーターミナルの整備



◆「物流拠点」大分港 RORO船ターミナルの整備



【要望・提言内容】

1. 別府港(石垣地区)の整備促進、支援
国直轄による岸壁の改良
2. 大分港(大在西地区)のRORO船ターミナル整備促進、支援
外郭施設の整備促進、2バース目の早期着手

安心元気・未来創造に向けた社会資本整備予算の確保について

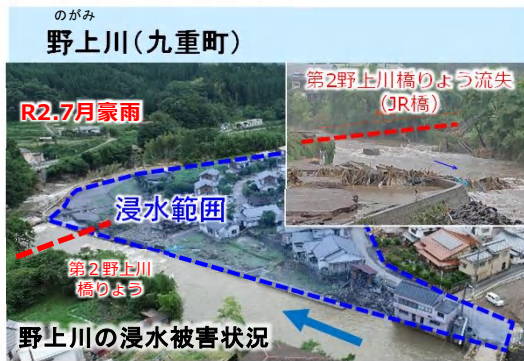
【安心な暮らしを守る強靱な県土づくり】

◆ 防災・減災対策

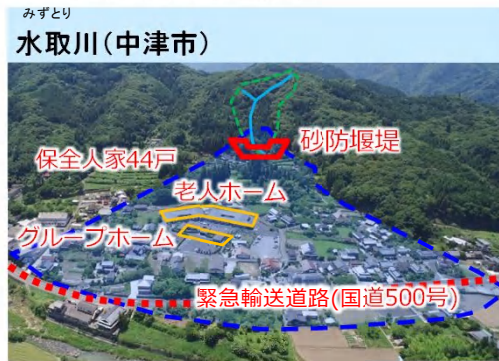
【現状と課題】

- ・激甚、頻発化する自然災害（H29九州北部豪雨、R2.7月豪雨、R4台風14号等）
- ・切迫する南海トラフ地震：今後40年以内の発生確率90%程度
- ・労務単価や資材価格等の高騰により計画的な事業進捗に影響

○治水対策の推進



○土砂災害対策の推進



○「緊急浚渫推進事業」の事業期間(R2～R6)の延長



◆ 社会インフラ老朽化対策

【現状と課題】

- ・老朽化が進み、インフラの機能が損なわれると社会的影響が大きい
- ・予防保全型インフラメンテナンスへの移行に向け、早期対策が必要な優先度の高い施設の補修・補強対策を集中的に実施中
- ⇒ 必要箇所は依然多数存在（例：橋梁：879橋、港湾岸壁等26か所 など）

○着実に対策を進めるための予算総枠確保や新技術活用に向けた技術的支援

○地方財政負担への支援

- ・定期点検に対する交付対象拡大や地方債充当
- ・更新・補修が交付対象外である社会インフラ設備への対象拡大



【未来を見据えた地域づくりと基盤整備】

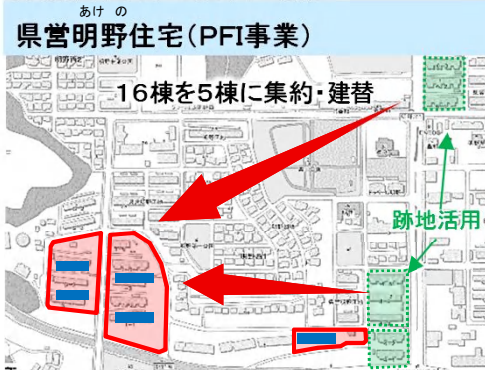
【現状と課題】

- ・通学路の交通安全対策、暮らしを支える道路整備が必要
- ・地方創生を支える港湾などの基盤整備が必要
- ・快適な住環境整備に向け、県営住宅の老朽化対策等が急務
- ・下水道の未普及地域の早期解消が必要
- 〔生活排水処理率81.8%（全国43位 九州最下位）〕

○通学路の交通安全対策



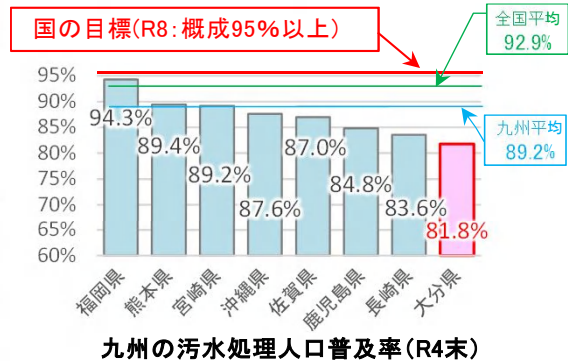
○県営住宅の建替・改修



○港湾整備の推進



○下水道未普及地域の早期解消



【要望・提言内容】

1. 社会資本整備や老朽化対策が着実に実施できる予算総枠の確保・財政措置の拡充及び強靱化の取組を進めるために必要な予算の別枠確保
2. 社会資本整備が遅れている地方への重点配分

都市計画道路 庄の原佐野線の予算確保について

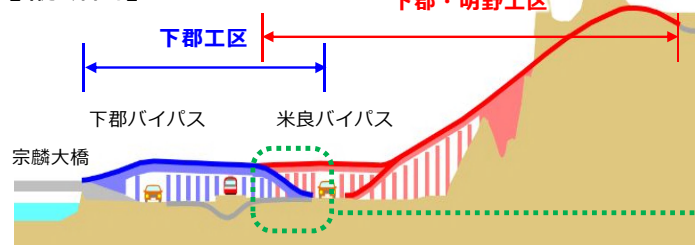
【現状と課題】

- ◆ 庄の原佐野線は県都大分市の骨格を形成する道路であり、東九州自動車道などの主要な幹線道路とのアクセス強化を目的として重点的に整備
- ◆ 市街地の慢性的な渋滞緩和のため、早期の効果発現が求められる
- ◆ 下郡工区は令和8年度供用を目指し、7年度に全ての橋梁上部工に着手すると共にあわせて下郡・明野工区の橋梁下部工の施工も必要

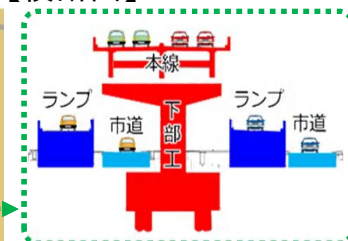
【事業概要】



【縦断図】



【横断図】



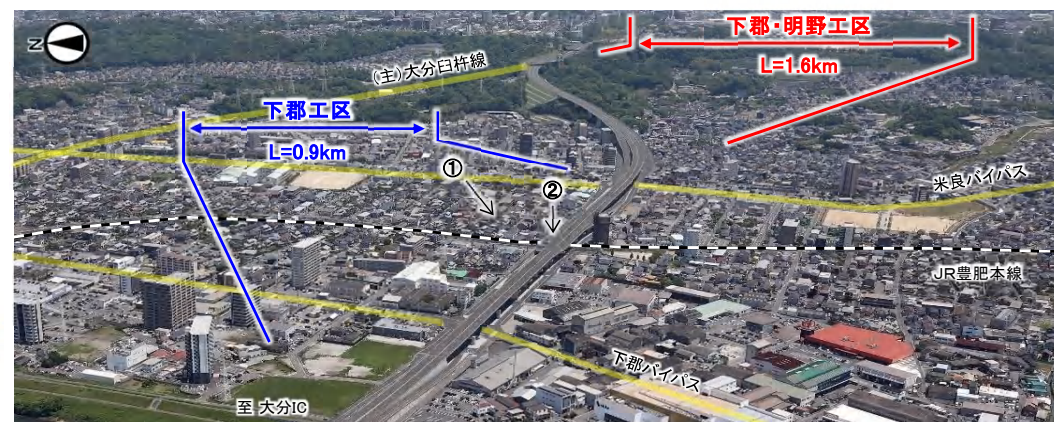
■ 下郡工区

- ・ 延長・幅員 : L=0.9km W=55m
- ・ 事業期間 : H29年度～R8年度
- ・ 全体事業費 : 207億円
- ・ R 6 当初 : 26.3億円

■ 下郡・明野工区

- ・ 延長・幅員 : L=1.6km W=61m
- ・ 事業期間 : R5年度～R18年度
- ・ 全体事業費 : 270億円
- ・ R 6 当初 : 4.3億円

【整備イメージ及び進捗状況】



【下郡工区上部工完成イメージ】



【進捗状況】



【要望・提言内容】

- ・ (都)庄の原佐野線の早期完成に向けた整備の推進
- ・ 「下郡工区」の橋梁上部工、「下郡・明野工区」の橋梁下部工の整備に必要な予算の確保

遠隔教育の大分モデル確立等に向けた学校指導体制の充実について

【現 状】

- ◆ 中央教育審議会は、地方自治体による遠隔教育の導入に際し、配信センター方式での実施を推奨し、遠隔教育の本格導入に当たっては、国が地方自治体に支援を行うことを提言
- ◆ 1人1台端末を活用した、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びをより充実させるための体制づくりが必要
- ◆ 大量退職時代を迎え、必要な採用数が増加する一方で、教員志願者が減少



遠隔教育風景(配信側)



遠隔教育風景(受信側)

【本県における取組】

- ◆ 遠隔教育の推進 >>> 「大分モデル」の構築
 - R3～5年度、Coreハイスクール・ネットワーク構想(文科省)に採択
 - ・ 県内8校で学校間連携方式による遠隔教育を実施
 - R6年度からは上記に加え、どの地域においても質の高い高校教育を提供するため、配信センター方式の拠点を整備中(R6.12 試行、R7.4 授業開始予定)

「大分モデル」

遠隔授業＋遠隔授業以外の支援＝大分県の遠隔教育

- 2校合同での遠隔授業
- 遠隔授業以外の支援
 - ・ 長期休業中の特別講座
 - ・ 動画教材の配信
 - ・ 1対1の個別指導
 - ・ オンライン課題
 - ・ 動機付け・意識改革
 - ・ 勉強法アップデート

- ◆ ICT機器等の環境整備(1人1台端末の整備)
 - ・ 小中学校、義務教育学校、県立学校の児童生徒用端末の整備完了(R2年度)
 - ・ 大分県公立学校情報機器整備基金(義務教育段階)を活用し、計画的更新(R6年度～)
- ◆ 教員の人材確保に向けた教員採用試験の見直し等
 - ・ 他県教諭特別選考を秋にも実施(R6年度～東京で実施)
 - ・ 1次試験会場を拡大し、東京、大阪、福岡で実施(R7年度～)
 - ・ 大学3年生に1次試験受験を認めるなど一般選考の受験要件の緩和(R7年度～)

【課題・問題点】

- ◆ 現状、配信センター専任教員は高校標準法の定数外
 - ⇒ 普通科等設置校28校に[英・数・物理・化学・国]の遠隔教育を実施した場合の必要教員数：29単位認定を伴う授業で、受信側に教員配置をしない場合の生徒数は、15～20名程度以下とされている。
- ◆ 県立高生徒の1人1台端末の整備から4年経過し、今後、端末の更新が本格化
- ◆ 教員不足が継続し、学校が抱える課題も複雑・多様化する中、教員の処遇改善が必要

【要望・提言内容】

1. 配信センター教員に係る教員定数の改善、受信側に教員配置をしない場合の生徒数制限の緩和
2. 県立高校生徒の1人1台端末更新への財政支援
3. 教員の勤務の実情に応じた教職調整額の抜本的改善や各種手当の充実と地方財源確保